

経営企画委員会会議録

I 日 時 令和5年9月6日（水）

午前 9 時 59 分開会

午前 11 時 46 分閉会

II 場 所 大会議室

III 出席委員

委員 長	川上 浩
副委員 長	大門 良輔
委 員	佐藤 則寿
〃	立村 好司
〃	庄司 昌弘
〃	瘡師 富士夫
〃	筱岡 貞郎
〃	渡辺 守人

IV 出席説明者

知事政策局

知事政策局長 川津 鉄三

理事・知事政策局次長（成長戦略室長・デジタル化
推進室長） 山室 芳剛

知事政策局次長（働き方改革・女性活躍推進室
長）・経営管理部参事（組織改革担当）

山本美穂子

広報・ブランディング推進室長（広報課長）

菊地 正寛

成長戦略室戦略企画課長

島田 太樹

成長戦略室ウェルビーイング推進課長

牧山 貴英

成長戦略室民間活力導入・規制緩和推進課長

川 洩 貴

成長戦略室スタートアップ創業支援課長

佐 渡 洋 伸

成長戦略室カーボンニュートラル推進課長

前 山 巖

デジタル化推進室デジタル戦略課長

長 岡 憲 秀

デジタル化推進室行政デジタル化・生産性向上課長

山 本 真 睦

デジタル化推進室情報システム課長

中 本 亮

働き方改革・女性活躍推進室少子化対策・働き方改
革推進課長

荒 木 美 智 子

働き方改革・女性活躍推進室女性活躍推進課長

山 口 康 志

広報・ブランディング推進室ブランディング推進課
長

初 田 正 樹

危機管理局

危機管理局長 武 隈 俊 彦

危機管理局次長（防災・危機管理課長）

中 林 昇

消防課長 辻 井 秀 幸

防災・危機管理課課長（地域防災担当）（地域防災
班長）

熊 本 誠

経営管理部

経営管理部長 南 里 明 日 香

公民連携推進監 吉 田 守 一

経営管理部次長 坂 林 根 則

経営管理部次長（行政経営室長）

小 杉 健

人事課長	矢野 康彦
人事課課長（県庁活性化等担当）・行政経営室課長 （G7教育大臣会合担当）	
	丸田 祐一
秘書課長	開発 清史
総務課長	青山 浩一
行政経営室企画調整課長	
	横山 正行
行政経営室公民連携・行政改革課長	
	蓑口 正浩
統計調査課長	岡本 潔子
学術振興課長	吉田 徹
財政課長	掃本 之博
管財課長	安川 賢一
税務課長	林原 泰彦
行政経営室行政改革班長	
	伊東 和彦
管財課県有施設総合管理推進班長	
	野田 真
出納局	
会計管理者	堀口 正
監査委員事務局	
監査委員事務局長	船平 智之
人事委員会事務局	
人事委員会事務局長	
	古埜 雅浩

V 会議に付した事件

- 1 閉会中継続審査事件について
- 2 陳情の審査
- 3 その他

VI 議事の経過概要

1 閉会中継続審査事件について

(1) 説明事項

南里経営管理部長

- ・ 9月定例会付議予定案件（総括）について

川津知事政策局長

- ・ 9月定例会付議予定案件について

南里経営管理部長

- ・ 9月定例会付議予定案件について

(2) 質疑・応答

川上委員長 以上が、9月定例会付議予定案件の説明です。

この内容については、定例会の付託委員会で十分審査をお願いすることになりますが、今ほどの説明において、計数等に特に御不審の点がありましたら御発言願います。— ないようでありますので、以上で9月定例会付議予定案件の説明を終わります。

(3) 報告事項

川津知事政策局長

- ・ 令和5年度サンドボックス予算の執行状況について

南里経営管理部長

- ・ 令和5年度サンドボックス予算の執行状況について

資料配付のみ

防災・危機管理課

- ・ 令和5年度富山県総合防災訓練の実施結果について

- ・ 6月、7月の大雨による被害状況等について

人事課

- ・ 令和4年度富山県人事行政の運営等の状況について

行政経営室

- ・ 令和4年度内部統制の評価結果について

- ・ 令和5年度官民協働事業レビューの実施について

財政課

- ・令和4年度決算に基づく健全化判断比率等について

(4) 質疑・応答

佐藤委員

- ・カーボンニュートラル戦略について

庄司委員

- ・災害や防災に関する情報の発信について
- ・三霊山サミットを契機とした3県の連携と連携の拡大について

瘡師委員

- ・大雨情報の早期提供について

筱岡委員

- ・熱中症による緊急搬送状況について
- ・県税の滞納額について
- ・県庁舎の喫煙環境について

渡辺委員

- ・脱炭素先行地域の選定に向けた市町村の取組について

大門委員

- ・「幸せ人口1000万」に向けての取組みについて

川上委員長 それでは、報告事項に関する質疑及び所管行政一般についての質問に入ります。

質疑・質問はありませんか。

佐藤委員 先般、本委員会におきましては、福島県へ行政視察に出向きました。大変有意義な多岐にわたる勉強をさせていただきました。改めて、委員長をはじめ委員各位また職員の皆様方に感謝を申し上げる次第でございます。

そこで私からは、今日はカーボンニュートラル戦略について2点、お伺いさせていただきます。

言うまでもなく、本県は北アルプスから急流河川が流れるこの地の利を生かして、現在57の小水力発電が稼働して

おります。県のカーボンニュートラル戦略においては、最も有力である小水力発電の導入拡大への取組に大いに期待をしておるところであります。

そこで、多様化する小水力発電の、本県における今後の展望について、前山カーボンニュートラル推進課長に伺います。

前山カーボンニュートラル推進課長 本県は、委員御発言のとおり3,000メートル級の立山連峰をはじめ三方を山に囲まれまして、急流で大きな河川が富山湾に注ぐ地形を有しておりまして、中小水力発電の導入ポテンシャルが高く、これまで採算性の高い場所などから、県企業局や土地改良区、電力会社等が運営する小水力発電所が57か所整備されてまいりました。

3月に策定いたしました富山県カーボンニュートラル戦略でも、小水力発電の導入拡大を重点施策と掲げておりまして、今年度、民間事業者などの事業参入を促すなど多様な形態での小水力発電を促進するため、県内の河川や上下水道、農業用水路における小水力発電の導入可能性調査を実施しております。

調査に当たっては、農林水産部や土木部、企業局など、庁内関係部局をはじめ、土地改良区、市町村などの用水や上下水道の施設管理者や、小水力発電に知見を有する民間事業者などとも幅広く意見交換をしておりますが、高出力の発電所の設置には、採算性に課題のある送電網の拡充が必要となるため、100キロワット以下のいわゆるマイクロ水力発電というものも含めた幅広い形態で検討すべきではないかといった意見、あるいは土地改良区等の施設管理者と参入を検討する事業者、双方のニーズを把握するため、意見交換会を開催してはどうかといった意見がございました。

今後、採算性のある候補地点をリスト化いたしまして現地調査を行い、小水力発電の有望地点を選別していくこととしておりますが、施設管理者、民間事業者等からの御意見もお聞きしながら、朝日町のほうでは売電収入の一部を地域の水道インフラに充当する信託方式の発電所というものも誕生しておりますが、経営形態ですとか出力規模、地産地消といった多様な形態による小水力発電の在り方も視野に入れながら、小水力発電のさらなる促進につなげてまいりたいと考えております。

佐藤委員 多様な資源といいますか、また今ほどお話ありましたけれども、信託方式だとか、個人の開発だとか、そういったことも様々、資源のみならず運営の仕方もあろうかと思っておりますので、また県としてもしっかりとサポートしていただければと思っております。

こうした小水力のほか、一方で我が国は、アメリカやインドネシアに次ぐ世界で3番目の地熱大国であります。小規模の発電所も含めると全国には約80以上の地熱発電所があります。温泉熱を利用した福島県のバイナリー発電も視察をさせていただきましたけれども、この施設については、本委員会と所管が異なるということで、今回質問を控えさせていただきましても、今後さらに我が県の今後の開発、発展に期待をしておるところでございます。

ところで、環境省ではカーボンニュートラルの実現に向けて脱炭素先行地域の選定を進めております。選定された自治体には国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金が交付され、再エネ設備やCO₂を削減する設備の導入など、5か年程度継続した支援を受けられるということでございます。

その先行地域に残念ながら我が県内の自治体はいまだ選定をされておりません。その現状に対する認識と取組につ

いて、前山カーボンニュートラル推進課長に伺います。

前山カーボンニュートラル推進課長 委員御案内の脱炭素先行地域につきましては、2050年のカーボンニュートラルに先駆けて2030年度までに脱炭素に取り組む地域を、全国で100か所、先行地域に選定し、国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金により、再エネ設備の導入などに補助率原則3分の2の支援が受けられる制度でありまして、これまで計3回の募集におきまして全国で62か所選定されております。

この制度は、市町村などの自治体が直接環境省のほうへ計画提案書を提出する仕組みとなっており、県内ではこれまで複数の市町村が応募したところですが、残念ながらいまだ選定されていない状況であります。

県としては、県内の市町村から脱炭素先行地域がなるべく早く選定され、当該市町村の先進的な取組が他の市町村へも横展開することによりまして、本県の脱炭素の取組を加速させるということにつながり、カーボンニュートラルの実現に向けた取組がより進むものと考えております。

県では、これまでも脱炭素先行地域にチャレンジする市町村の相談に対して助言などを行ってきておりますが、今後とも県内での脱炭素先行地域の選定、さらにはカーボンニュートラルの取組の加速化につながるよう、市町村をしっかりと支援してまいりたいと考えております。

佐藤委員 今ほど答弁ございましたけれども、3回でもう62か所が全国で選定されております。8月18日から第4回の募集もされていると。新たに生物多様性の保全、資源循環との統合的な取組という項目もまた加わったということでございます。我が党からも、この2021年8月から環境省に対してこういった交付金の拡充を迫って、これを実現していったところでございますので、何としましても県内で選定さ

れるよう、またさらに今年度その交付金も拡充しようという要望を今出しておるところですので、ぜひともまた力添えをよろしく願います。

庄司委員 私のほうからは、災害や防災に関する情報の発信についてということで、1問目を、質問したいと思います。

今日もそうですし、昨日もすごい雨が降りました。やはりそういった大きな危機が迫ってくるような危険な状態のときに、いち早く県民に情報を発信するということは非常に大事だと思っています。

この委員会閉会中も6月、7月に災害がありまして、今回の予算案でも本当に過去類を見ないという大きな予算をつけていただいております。

そういった中でもいろんな課題が見えてきたんじゃないかなと思っておりまして、特に、ダムの緊急放流のときも、情報共有の在り方や、そしてまた線状降水帯が発生した際の避難指示の在り方で、それぞれ所管があって、土木部だったり、それぞれの市町村だったりということであるとは思いますが、そういった情報をしっかり県民に、今ほど言ったように情報提供していくということが必要でありまして、それをまたいろんなところで、どこで目詰まりがあったのかということもしっかり検証して次につなげていっていただきたいなと思っております。

先般のワンチーム会議でも、夏野射水市長もダムの緊急放流については発言をしておられました。県民への情報発信力の強化をさらに進めていくことも重要だと思っています。ちょうどこの委員会には広報課も出席しておりますし、そういった横の連携も必要だと思っています。

何より、防災を担当する危機管理局が中心になって、やはりこの危機的な状況が迫っているという、災害の可能性が高いというようなときには、県民に積極的にプッシュ型

で情報を提供していくことが非常に重要になってくると考えておりますが、危機管理局が防災や災害に関する情報、これを部局横断的にまとめて、プッシュ型で県民に分かりやすい情報発信をしていくことについて、熊本防災・危機管理課課長にお伺いをいたします。

熊本防災・危機管理課課長 県では、まず大雪につきましてですが、令和3年に策定いたしました「災害級の大雪時におけるタイムライン」に基づきまして、3日程度前に富山地方気象台から発表される「大雪に関する富山県気象情報」を受けて、県の危機管理連絡課長会議を開催し、土木部等とも連携して、国道などの除雪体制の確認や予防的な通行止めの検討を行うほか、ホームページやプレスリリースだけでなく、県の公式X、旧ツイッターによりまして、県民への外出自粛の呼びかけなどを行っております。

また、大雨につきましては、警報が発表された場合には県民への注意・警戒情報の周知に加え、今年度から新たに土木部と連携して、土砂災害の危険度や河川の水位、また、道路の規制状況も併せて県の公式Xにより情報発信することとしたところでございます。

さらに、台風の接近が見込まれる場合は、富山地方気象台と連携して、県の危機管理対策本部会議等を開催し、最新の気象情報や農作物等の管理の徹底、県内公共交通機関の運行状況等についてホームページで情報発信しているほか、様々な広報媒体を活用いたしまして、県民への出控えの呼びかけなどを行っているところでございます。

今後とも、災害の際には委員御指摘のとおり、危機管理局が中心となって庁内部局横断的に、また、気象台や市町村など関係機関とも連携しながら、防災や災害に関する情報を県民に分かりやすく情報発信できるように努めてまいりたいと考えております。

庄司委員 防災WEBなんかでも、昨日も私もちょっと見ていましたけれども、確かに見に行けば出とるんですが、そこに見に行かないとなかなか確認できないということなので、なるべく積極的に、危機的な状況にあるということを発信していけるようお願いしたいと思いますし、あと、また使い勝手というか、何かアプリの開発だったりだとか、もうちょっと発信の媒体を、今はツイッターとかでも発信しておられますけれども、もうちょっと広げていただいて、いろんな媒体はあると思いますので、ぜひ県民に届くように工夫して進めていただければと思っています。

もう1つ質問です。

ちょっと方向性は全く変わりますが、三霊山サミットを契機とした3県の連携と、さらにその連携の拡大ということで質問したいと思います。先ほど経営管理部長からもお話ありましたが、立山博物館周辺を拠点とした文化観光の計画が今般認定をされたということで、これは明るいニュースだと思っています。

そしてさらに三霊山サミットも同時に開催をされて、3県の知事が集まられて、立博も見てくださいし、そしてまたおわらも堪能していかれたということで、かなり距離が近くなって連携も深くなったんじゃないかなと、これからが楽しみであります。

そして、特に石川、富山は近いから今までも連携はそれなりにしていたと思いますが、静岡、富士山との連携がこれから重要になってくるんじゃないかなと思っています。川勝知事もおわらで大変喜んでおられたということも聞いておりますが、インバウンドを——やっぱり富士山はもう世界的にも有名ですから、そこに海外から来られた方をぜひこの立山に、こういう立山というところがあるんだということを知っていただいて、富士山から立山に周

遊してもらおうといったような流れをぜひつくっていただきたいと、大変期待をしております。

そこで、この三霊山サミットを契機として、そういった3県の周遊、これを促進するイベントの開催など、今ほど言ったように富士山に登った人が、また立山にも登りたいと思っただけのような仕掛けであったり、具体的な連携策といったこと、そしてまた、その周遊を促進するためにも、どうしても静岡の場合は距離もあると思うんで、しかもその間にまたほかの県もまたいでおるということで、例えば長野だったり、山梨だったりとか、もうちょっとその連携を広げていくことが必要じゃないかなと思っっています。それらについて、横山企画調整課長に伺います。

横山企画調整課長 今、庄司委員のほうからお話ありましたとおり、富士山は物すごくメジャーだと思いますので、そういう意味で本県が誇る立山を、白山、富士山のブランドと一緒にPRできるメリットが、この連携にはあると思っっています。

今回のサミットにおいては、3県の周遊促進、誘客拡大のため、山岳信仰の拠点である神社ですとか、三霊山の周辺観光地を巡るデジタルスタンプラリーの実施について合意しております。そういう意味で、今お話ありました富士山に登った方を立山登山へ誘導するというのも期待できるかなと思っております。

また、多くの方に三霊山や3県のつながりを知ってもらって興味を持っていただければ、自然と三霊山の登山ですとか、3県の周遊につながると思っております。このため、サミットでは首都圏での3県の食をテーマにした観光イベントの開催や、マラソンイベントでの三霊山PRブース設置や、標高にちなんだ特別賞の創設、また、三霊山の歴史的、文化的研究を行うことでも合意しております。

私自身、三霊山に登って感動しましたので、その魅力を広げられるように頑張っただけです。

あともう1点、今回のサミットでは、将来的に三霊山を共有する岐阜、福井、山梨県も含めて連携することには3県知事ともに異議はありませんでした。一方で、今回の富山、石川、静岡の連携は、越中おわら節の一節にちなんでスタートしたものであることから、まずは当面この3県で連携の実績を積み重ねていきたいと考えております。

庄司委員 課長も三霊山に登られたということで、我々委員会でも、視察も含めて頑張っただけです。ぜひ期待をしております。よろしくお願ひします。

瘡師委員 私のほうからは大雨情報についてなんですけど、今ほど庄司委員が質問されまして、ほぼかぶってございまして、取り下げようかなと思ったんですけど、大分時間もあるようございまして、改めてお聞きしたいと思っております。

その前に、今日は雨が降りまして比較的気温が低くて、まず最高気温は30度は超えないだろうと思っておりますけれども、この8月に入ってからずっとというか、7月末からそうなんですけれども、30度を超える真夏日がずっと続いておったということでもあります。

昔といいますか、我々が子供の頃はこんなことはなかったなということ実は実感するんですけど、これはやはりデータで把握すべきではないかということで気象庁のホームページを見ますと、驚くべきデータが入っているわけですね。

1976年、今から47年前からの各地域における平均気温、最高気温、最低気温、それがずっと載っているわけなんですけど、私、1976年の8月、砺波のデータを開いてみましたら、そのときの8月で30度を超えた日は8日間しかございませぬ

でした。しかも最高の気温が32.5度で、今年の砺波市の最高気温は38.8度ですから、いかに違うかと。そしてまた、最低気温が20度を超える日も超えない日も大体一緒ぐらい、大体15日ずつぐらいなんです。今はもう熱帯夜が当たり前ですけれども、その頃は多分熱帯夜という言葉はなかったんじゃないのかなと思います。

7月は比較しますとあんまり変わらない。梅雨が明けるとやっぱり30度を超える、これは変わっていないですが、8月がもう歴然として違うということでありまして、地球温暖化の影響が非常に色濃く反映されておるなというふうに思います。

もう1つは、今から申し上げますが、雨でありまして、夕立というのはほとんどなくて、もう梅雨明け前のあの降り方というのは、一気に集中して降ってしまうという状況であります。1回の降水量がもう非常に多くなってきておると。1つの理由としては、やはり地球温暖化が挙げられるのかなと思いますし、日本近海の海水温が上がることで空気中の水蒸気が多くなってきて、そして降水量が増大するといったような、そんな話もあるようでございます。

そこで、最近天気予報って大体当たっていますよね。だから、日本の気象予測に関する技術、精度は世界と比較しても非常に高いというふう聞いておるわけですが、最近の大雨、例えば局地的な集中豪雨、6月28日の白岩川上流で降ったように、積乱雲が狭い範囲で発生して、狭い範囲で短時間に大量に降らせるというのもあれば、最近よく聞くのは線状降水帯ということでありまして、そういった積乱雲が幾つも発生して、それが上空の気流に流されて、まさに線状に連なって、幅20キロから50キロ、長さ50キロから200キロという広い範囲で猛烈な雨を長時間続くというケースであります。

そこで、日本の気象予測は大変進んではいるんですが、こういった大雨の予測、いつ、どこで、どの程度雨が降るのかということ、どのくらいの精度で予測できるのか、まずこの辺を防災・危機管理課課長にお伺いしたいと思います。

熊本防災・危機管理課課長 委員から御紹介のありました線状降水帯の発生につきましてですが、気象庁では令和3年度から、線状降水帯の発生により非常に激しい雨が同じ場所で実際に降り続けている状況を、「顕著な大雨に関する気象情報」という形で発表する運用を開始しています。

その令和3年度の開始当初は、線状降水帯の予測が困難なため実況での発表、つまり線状降水帯の発生を確認したときに発表する運用でございましたけれども、今年の5月からは、もっと早い段階で発表してほしいですとか、発生してからでは遅いといったような声を受けまして、線状降水帯の発生の30分前を目標にしまして、予測として発表する新たな運用が始まっています。

気象庁のデータによりますと、この予測の適中率は約61%です。発表しても発生しなかった空振り率は約39%、また、事前に予測できなかったという見逃し率は約15%としています。気象庁では、今後観測精度をさらに高めまして、令和8年には二、三時間前からの予測の発表を目指すこととしています。

また、気象庁では、こうした予測とは別にですが、線状降水帯の予測に対する社会的なニーズの高まりを受けまして、半日先の線状降水帯の発生の可能性が高い場合に、事前の呼びかけというものも昨年からは開始しています。

気象庁が本日北陸地方に発表したものも、この事前の呼びかけというものですが、現在は、今ほど申しましたように複数の県にまたがる広域、例えば北陸地方などの単位で

の呼びかけとなっておりますけれども、来年には県単位、さらに令和11年には市町村単位での情報提供を目指すというふうに伺っております。

瘡師委員 それで局地的な集中豪雨というのは大体予測はできるといえることですか。

熊本防災・危機管理課課長 申し訳ございません。今ちょっとその辺の情報収集はしておりません。

瘡師委員 よくそういった、豪雨の前触れを知らせるために、大気の状態が不安定、何かそんな言い方をすると、これはちょっと大きい雨が来るのかなというような感覚はあるんですけれども、やはりそういった情報が早く伝えられるということが大事なわけでありまして。

最近、気象災害が激甚化、頻発化してしまっていて、私が住んでいるところのような平場であれば、地域で洪水ハザードマップとかというものがあっていて、大きな河川が決壊した場合にはどこまで被害があるよとか、そういうのがあって、1つの目安にはなっておりますが、例えば、特に中山間地域では、土砂災害のリスクが非常に高いわけでありまして、今回の7月12日から13日にかけての線状降水帯による被害も非常にそういった土砂災害のリスクを伴ったということが言えるのかなと思います。

物的被害のみならず、南砺市のほうでは大変残念にも1名お亡くなりになったという人的な被害も出てきております。

したがって、情報、避難勧告とか避難指示が明確に伝わっておらず、もしそういうことが起きて、情報格差がある場合には、やはり生死を分けてしまうということも言えるのではないのかなと思うわけでありまして。

そこで、気象災害が激甚化、頻発化する中、人的被害の回避につなげる素早い避難行動を促すために、大雨に関す

る情報を県民に対して早期に提供することが必要だと考えますが、これからの台風シーズンを迎えるに当たってどのように取り組んでいかれるのか。最近の台風は大雨を伴ってやってまいりますので、危機管理局としてどのように取り組んでいかれるのか、お聞きしたいと思います。

熊本防災・危機管理課課長 委員御指摘のとおり気象災害が激甚化、頻発する中、災害時の広報につきましては、住民が自らの命を守る行動を取るためのきっかけとなるものでございます。

大雨に関する情報を県民に対して早期に提供することは大変重要であると考えております。そのため県ではこれまで、富山地方気象台と連携いたしまして、大雨や台風をはじめとした災害のおそれがある場合に、県の危機管理連絡会議等で最新の気象情報について情報を共有し、災害への備えの確認を行うとともに、報道機関の皆さんには県民への注意喚起をお願いしているところでございます。

加えまして、県ホームページや富山防災WEB、県の公式X、旧ツイッターですとか、ヤフージャパンアプリ等の様々な広報媒体を活用いたしまして、県民の皆さんに迅速かつ的確に最新の気象情報や避難情報、災害発生情報等を発信しているところでございます。

今後台風シーズンを迎えるわけですけれども、今後とも富山地方気象台、市町村等関係機関と連携いたしまして、気象情報等を県民の皆様に迅速かつ的確に伝達することにより、素早い避難行動による被害の回避につながるよう、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

瘡師委員 どうもありがとうございます。

より精度の高い大雨情報を危機管理局として把握していただいて、県民にいち早く提供するようよろしくお願ひしたいと思います。

彼岡委員 今ほどの庄司委員や瘡師委員の言うとおりに、水害と猛暑ということで、大変な夏だなということでございます。

今回の補正予算でも、私の地元も中山間地を中心に多大な被害を受けて、小規模な被害箇所をどう扱ってもらえるかということも皆さん心配しておりましたが、県もできるだけ箇所をまとめるようにするという工夫もしていただいたこと、感謝申し上げます。

災害が続いておりますから、質問でもこの猛暑のことについて1つまず聞きたいと思います。

今ほど言われたとおり、もう記録的な過去最高のこの夏の暑さでございまして、私も倒れそうになりながら今日やっと来たわけで、そういえば来る途中に、9時頃、富山県西部竜巻注意報とかなんとか聞きまして、今日も異常気象で大変心配しております。

水害のことはもちろん、この猛暑も一種の災害だという認識でいいんじゃないかと思っておる一人でございます。特に、全国的には日中倒れて亡くなった方も——富山県には幸い熱中症で亡くなられた方はいないとは思っておりますが、全国的にはあちこちで亡くなってまでおられます。まさしく命に関わる猛暑であろうかと思っております。

まず、県内の熱中症の搬送状況をお伺いします。

辻井消防課長 消防庁の統計によりますと、県内において今年の5月から8月末までに熱中症により救急搬送された人数は、速報値ですけれども、708人となっております、現在と同様に5月から統計を取るようになった2015年以降で最多となったところでございます。

また、搬送者の症状を程度別に見ますと、軽症の方が444人と最も多く全体の約63%、次いで中等症の方が250人で約35%、重症の方が13人で1.8%となっております。

彼岡委員 もちろん死者はおられなかったかね。

辻井消防課長 私どものところでまとめているデータは、救急搬送された方ということなので、それが原因で亡くなったかどうかというのはちょっと定かではないんですけれども、ただ、統計で上がっている中では1名が死亡となっております。

彼岡委員 それぐらいの猛暑を災害と捉えるとしたほうがいいですね。これ当然、テレビとかで猛暑対策、ある程度は言いますよね。無理をせず適度にエアコンをかけなさいとか、水分を取りなさいとか、そういうこと程度しかないとは思いますが、これは本当に命に関わる猛暑災害だという観点から、もう来年もこういうことが続いていくんだという認識で、みんな結構おられると思うんですよ、これだけ年々気温が上がってきた場合。

だから、危機管理としてこれを災害と捉えて、これからもっと対策に力を入れるべきでないかなと思うんですが、どうでしょうか。

辻井消防課長 危機管理局では、富山防災WEBにおいて天気・気象情報ということで熱中症警戒アラートを行っています。

あと、厚生部のほうの対応になりますけれども、熱中症対策として、先ほど委員御紹介にありました熱中症のチラシですとか、あとはリーフレットの作成ですとか、スーパーマーケットで、落語家の立川志の輔さんを起用した店内放送などを実施していると聞いております。

また、熱中症警戒アラート発令時の県民への注意喚起といたしまして、県の公式SNSを通じて熱中症予防に関する注意喚起を実施しているところでございます。

彼岡委員 何せ来年もこういうことが続いていくという認識を、やっぱり我々は持たざるを得んのかなということで、

本当にこれから夏が来ると重い雰囲気になってくるのかなという認識で、気をつけたいと思います。ありがとうございます。

次に、税のことで少し聞きます。

今月1日の報道で、金沢国税局が北陸の滞納額を発表しております。2年連続増加の140億円ぐらいですか。富山県がその中でもトップで、60億円ぐらいの滞納額だったということでございます。

そうなると、これはコロナに関係して国税関係でも滞納が増えたのかなという心配をしておるんですが、まず、県税の状況についてお伺いします。

林原 税務課長 委員御指摘のとおり、金沢国税局からは、令和4年度末の県内における国税の滞納額につきまして、県別の公表を始めた平成29年度以降では過去最高の60億9,100万円となったということで、その要因としまして、相続税で大口滞納があったというふうに聞いております。

一方で、令和4年度末の県税の滞納額につきましては、令和3年度末と比べまして4.8%、9,700万円減の19億1,000万円となりまして、新型コロナウイルス対策による特例の徴収猶予がございましたけれども、これを実施しました令和2年度を除きますと、平成29年度以降減少してきております。このうち滞納額の過半を占めます個人県民税は、平成23年度から12年連続で減少しているというところでございます。

筱岡 委員 心配しておりましたが、逆に県税の場合は滞納額が減っておるということで、本当に担当課の職員の方も頑張っておるせいもあるのかなと、そういう点では敬意を表したいと思っております。あんまりコロナは関係ないということで、その点はありがたかったかなと。引き続き頑張ってください。

次は、問題はたばこ税ですよね。たばこ税の最近の推移、どんなもんですか。

林原 税務課長 たばこ税につきましては、近年では令和2年10月と令和3年10月に税率の引上げが行われております。過去3年間の収入額の推移でございますが、令和2年度が10億4,151万円、3年度が11億115万円、4年度が11億5,551万円というふうに推移しております。

彼岡 委員 たばこ税も順調に微増といたしますか、順調に伸びておるわけですね。各市町村でたばこ税収入があり、県もでしょうけれども、これは自由に使える税で、何の目的税でもない。

だから、非常にありがたい税だとみんなそう思って、職員の方も当然そう思っておられると思いますが、そういう中で、私も愛煙家なもんですからわかりますが、よくたばこを吸う者には、どうしてこうたばこを吸っても、どこか片隅の汚いところとか、外の隅っこのところへ行って、小さくなってたばこを吸わねばならないのかということに、いろいろ不満をお持ちの方も一部にはおられます。

しかし、公共施設ではやっぱり法律で、健康増進法でいろいろ規制されて、何かいろいろ厳しい、なお厳しい管理をしないとイケないということでございます。

県庁の職員でも一部やっぱり愛煙家もおられると思っております。吸う人にはそれなりの配慮をしてあげないといけないかなと思うんですが、当然、周りに迷惑をかけないようにしながら。その辺どうですか。

安川 管財課長 県では、平成15年5月の健康増進法の施行以来、庁舎内における受動喫煙防止対策に取り組んでおりまして、平成20年11月には、本庁建物内を禁煙といたしました。また、平成30年7月に公布されました健康増進法の一部改正法におきましては、望まない受動喫煙を完全に防止

するため、病院や学校、行政機関などが原則敷地内禁煙とされました。これに伴いまして令和元年6月に、南別館中央出口付近にありました来庁者用の喫煙場所を閉鎖したところでございます。

ただその一方で、屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置が取られた場所には喫煙場所を設置することができることを踏まえまして、南別館の屋上に喫煙場所を設置しております。ただし、厚生労働省の通知では、こうした屋外喫煙場所を設置することを推奨するものではないと明記されているところでございます。

喫煙環境の整備につきましては、改正健康増進法では、地方公共団体は望まない受動喫煙が生じないように、受動喫煙を防止するための措置を総合的かつ効果的に推進するよう努める立場であること、また、建物の強度などの調査に新たな経費が必要になるということなどの課題もあるというふうに考えておりまして、改正健康増進法や厚生労働省通知の趣旨を十分踏まえた上で、県民の理解が得られるかななどを慎重に検討する必要があるものと考えております。

彼岡委員 ただし環境を整えた上で喫煙場所を設置することができるということで、南別館の上ですか、そこは屋根も何もない開放的なところで吸っておられるのかな、職員は。

安川管財課長 私は喫煙はしないのですけれども、このたびちょっと4階の屋上に行ってみりました。見てまいますと、やはり委員おっしゃるとおり、特に屋根などの雨よけ的なものは設置はされておられません。

それは恐らく受動喫煙防止対策の一環で、屋外であっても換気対策をきちんとすることが必要だというふうに求められていることから、そうした煙が滞留しないような形で設置していると考えております。

彼岡委員 県内のある市町村では、敷地内に本庁舎とちよっ

と離れたところにきれいなプレハブで、エアコンが入ったかどうか知りませんが、ちゃんとそういう喫煙場所を整えとる役所もあるわけですよ。

それから見ると、県庁はちょっとかわいそう過ぎるかな。せめてちょっと簡単なプレハブで、できればエアコンの1つもつけてやって、それぐらいしてやらんと、たばこ税はさっき言われたとおり10億、11億円と、目的を限定されない、富山県の貴重な財源となっておるはずですよ。それでそんな何十万円かそこいらでそういうものができる、それぐらい一部使ってもいいと思うんですが、どうでしょうか。

安川管財課長 先ほども申し上げましたとおり、屋根などの設置につきましては、増築に該当するということから、営繕当局とも話をしてみましたが、建物強度の調査ですとか、建物全体の構造計算が必要になるというふうに聞いております。

また、委員お話しのように、別の場所、プレハブということで別のものを建てる——県庁敷地内に喫煙場所を新たに設置するということになりまして、受動喫煙の問題ももちろんあるんですけれども、建蔽率などの課題もありますので、ちょっとそこはなかなか難しいのではないかと考えております。

繰り返しになりますが、喫煙環境の整備については、こうした改正健康増進法ですとか、厚生労働省の通知などの趣旨を十分に踏まえて検討する必要がありますので、慎重な対応が必要かと考えております。

彼岡委員 あなたはそれ以上言えないと思いますが、また部長さん方と適宜適切に相談させていただきますので、よろしく。ありがとうございました。

渡辺委員 あんまり通告をしないで質問するとまた怒られま

すので、今日は分かる範囲でいいんですけれども、ちょうどここへ来るときに前山課長さんが私から離れなかったものですから、何か質問してほしいのかなと勝手に解釈をいたしまして、そこで今日、先ほど最初に佐藤委員からも質問ございました。また、今年は常任委員会で川上委員長の下、視察にも行ってまいりまして、大変すばらしい、いい視察に行かせていただきまして、本当に委員長には感謝をいたしております。今日の質問は、やはりカーボンニュートラル、ゼロカーボンシティ、脱炭素の先行地域の件でございます。

先ほど、佐藤委員と前山課長とのいろいろなやり取りの中で、それはそれでよろしいんですけれども、それでは現在富山県でこの脱炭素先行地域に15市町村の動きがあるのか、ないのか、まずお伺いをいたします。

前山カーボンニュートラル推進課長 これまで国のほうで第4回までの募集が先月の8月までにあったところですが、第3回までで3市町が応募していますが、残念ながらいまだ選定されていないという状況でございます。

渡辺委員 もう具体的な固有名詞も出されてもいいと思うんですけれども、今年の6月ぐらいに、ぜひ力添えを願いたいということで角田市長のほうから、高岡市が手を挙げて頑張っているのので、ぜひ脱炭素先行地域を取りたいということございまして、たまたまうちの息子もそのメンバーに車関係で入っておったもんですから、これはしっかりと応援してあげなきゃいけないなと。

それと先ほども答弁にもございましたように、富山県ではまだどこも選定されていないということで、私も今年のお盆は脱炭素について随分と勉強させてもらいましたし、この間の視察で南相馬市がゼロカーボンシティでございまして、その資料等も見ながら、二、三回、市の担当者

からもレクを受けました。ただやはり、非常にハードルが高いものでございますので、これはしっかりと作戦を練ってやっていかないとなかなかそんな簡単には取れるものではないと、このようにも思っております。現在、高岡市の事例は当然知っていらっしゃると思いますので、特徴というものを少し教えていただけますか。

前山カーボンニュートラル推進課長 高岡市さんにつきましては、先月8月に第4回の応募の募集がありまして、第4回のほうにも再チャレンジということで募集計画提案書を環境省のほうに提出しております。

特徴としましては、まず、あいの風の高岡駅周辺の中心市街地の活性化ということで、そちらのほうを太陽光発電や蓄電池を中心に脱炭素化を進めて、活性化を図るというものが大きな目玉の1つになっております。

もう1つの目玉は、高岡というのは伝統的にアルミ産業が発展してきた地域でございますが、太陽光パネルにはアルミも使われておりますので、太陽光パネルのリサイクルというところにも着目し、福岡企業団地に立地する、非常に優れたリサイクル技術を持つ企業などの協力も得まして、資源循環のほうもしっかりやるというような計画提案ということで承知しております。

渡辺委員 私も申請書を何回も見させていただきました。ただ、その中でやはり私も気になったのが、まちの中に太陽光のパネルをあんまりべたべたばんそうこうみたいに貼るのはいかなものかなということです。共同提案事業者の方々とも、この辺の議論もさせていただきましたが、やはりちょっと多いと思うと。

8月16日に、市の担当者の方と環境省へ行ってきましたところ、少し比率を落とさないと。それは環境省でもはっきり、太陽光パネルをまちの中にべたべた貼るのは

少し抑えて、大体2割ぐらいまでにするようにということで、しっかりとレクを受けてきました。これはこれで、私の気になる点はいろいろあるんですけども、そこは1つ1つしっかりと担当者がやってくれているのではないかと、こんなふうに思っています。

そして、この問題も私は最初、経済産業省の所管かなと思っておりまして、四、五年前かな、電源構成、エネルギーミックスも随分と変わりました、環境省だと聞いて最初ちょっとびっくりしたんですけども、エネルギー環境はこれからカーボンニュートラルも大変大事な話になってきますので、これはしっかりとエネルギー問題は取り組んでいかなければいけない。国も県も市もしっかりとカーボンニュートラルに向かってやらなければいけない。菅さんがはっきり宣言したときには、これはもう国は本気だなというのが分かりました。これはまた前山課長のほうでもできる限りよろしくお願いをいたします。

そこで、川津知事政策局長にも、成長戦略室等で大変な応援を受けているんですけども、今出している高岡市の申請について、どのような見解を、所感を持っていらっしゃるか、少しお聞かせを願えればうれしいと思います。

川津知事政策局長 今ほど前山課長のほうからもお話しさせていただきましたように、中心市街地でいろんな取組をしていらっしゃいます。いろんな施設の省エネ化、それから自動車も巻き込んだ形ということ、それからもう1つは、アルミ産業、特に8月に岸田首相が来県された際に、循環型のサーキュラーエコノミーの必要性についてもお話しいただいたところでした。そういった取組等を組み合わせているということで、県内でも大変意欲的な取組でないかと思っておりますので、今後、提出されたものについてはヒアリングなんかもあるということで、いろいろ相談も受けて

おりますので、県としてはできる限り御支援させていただきたいと考えております。

渡辺委員 できる限り第1号になれるように、また県の部長、担当者にも私のほうから申し添えたいと、このように思っております。

また、今年の予算では新たに立山の地熱発電等の調査費が3,000万円ぐらい入っておりますし、これはこれでもうそういう時代になってきましたんで、やはり電源構成の中で新しくそういうものもこれから脱炭素に向けて取り組んでいかなければいけないのではないかと、このように思っております。よろしく願いいたします。

あと、今日はもう1問、ふるさと納税について私も聞きたかったんですけれども、これは大門副委員長からしっかりと質問をしていただけますんで、私のほうからあんまりちゃべちゃべと先に言うとはよくございませんので、また次の機会に、税関係をはじめ財政関係もまた質問させていただきたいなと思っております。ありがとうございました。

大門委員 ただいま渡辺委員のほうからプレッシャーのかかるお話もいただきましたが、私のほうから幸せ人口1000万人に向けての取組についてお伺いをしていきたいと思えます。

富山県は成長戦略を策定しまして、この幸せ人口1000万人を目指していくんだというような大きな柱を立てまして、今後関係人口を増やすという取組をしていくわけでありませう。

先日、その関係人口について、351万3,982人というような発表がありました。この関係人口なんですけれども、いろいろな団体であったり、国交省であったりとか、それぞれの試算の仕方が違うのかなというふうに思っておりますが、やはりこの関係人口というのは、この地域を活性化し

ていくために非常に大切な指標だよと言われておりますし、いろいろな自治体でもこの関係人口を増やしていこうというような取組をしているわけであります。

釈迦に説法かもしれませんが、関係人口とは、交流人口と移住・定住人口の間の方々をいいまして、富山県に何らかの関わりのある方のことをいうわけであります。

それを細かく見てみますと、この関係人口は訪問系の方々、そして非訪問系の方々、そして地縁血縁というような3つの分類に分けられまして、その中でもまた細分化をされておるといようなことでもありまして、ちょっとこれを説明すると結構時間がかかるんですけども、細分化をされているということであります。

そこで、まず最初の質問なんですけれども、この関係人口、そして幸せ人口1000万人を目指していく、その目的について、島田戦略企画課長にお伺いしたいと思います。

島田戦略企画課長 県におきましては、新しい富山県のさらなる発展に向けまして、「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山」、これを成長戦略のビジョンとして掲げる富山県成長戦略を昨年2月に策定いたしまして、現在、成長戦略の6つの柱ごとにプロジェクトチームを設置して、具体的な取組を進めているところでございます。

この成長戦略におきましては、人口が減少していく、そして少子高齢化が進んでいく、そんな中で、ウェルビーイングの向上によりまして、人材の交流を促進することで次世代の価値を創出する人材を県外からも引き寄せる、そして本県に関心を持って関係性を持ったいわゆる関係人口の方々と、本県に集積した多様な人材の方々が新たな産業、それから価値を創出することで、本県の経済がさらに成長する、そしてウェルビーイングがさらに向上すると、このようなウェルビーイングの向上と経済成長の好循環、これ

を創出していこうということを目指しています。

富山に暮らす人、それから富山で仕事をする人、本県の活性化に関わる人、こういった方々が集いまして、そして本県の魅力を発信していただく、そしてその情報を受け取ってその魅力に引きつけられて富山に愛着を持って関わる、そういった関係人口の集積につなげていくと、それで「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山」、これを実現していききたいというものでございます。

大門委員 島田課長ありがとうございます。まさしく言われるとおり、この幸せ、ウェルビーイングをキーワードとして富山県に関わる方々を増やしていきまして、この人口減少、少子高齢化の中で、どうやってこの地域を活性化させていくか、地域経済を活性化させていくかというようなことが目的だと、私も思っておるところであります。

先ほども言いましたが、この関係人口なんですけれども、交流人口もあり、そして移住・定住人口もあるというような話をしましたが、これ私、ピラミッドだというふうに思っております、やはり一番土台の大きなところが交流人口、訪問する方々ですよね、観光に来る、そういった方々がおられて、そして興味を持っていただく、関係を持っていただくということが関係人口、そしてよりこの富山県を好きになり住みたい、そして皆さんと暮らしたいと思うのが移住・定住人口だというふうに思っております。

なので、やはりそういった土台をどんどん増やしていくことによってそのピラミッド自体が大きくなって、それがこの、関係人口が大きくなる、そしてその影響で移住していただける方が増えるというような、そういった好循環をつくるということが非常に大切なのかなと思っております。

そういった中で、先ほど言いました関係人口なんですけれども、351万人ということで内訳も載っておるわけなん

ですけれども、一番多いのが、訪問して県産品を買っていただける方が大体103万人だったりとか、非訪問系では、SNS等で品物を買っていただくであったり、とやま館で物を買っていただくというような方々が92万人と非常に多く、少ない部分で言いますと、二拠点居住、テレワークと申しますか、サテライトオフィスのことですよ、これが大体5万人だったりとか、そしてまた、SNS等で情報の取得というものが大体5万人というような状況になっております。

もちろんこの成長戦略で関係人口を増やしていこうという中でやっております、この中身を見ていきますと、地方創生局であったりとか、商工労働部であったりとか、またこちらが所管をしている部分があると思いますが、やはりいろんな部署にまたがってこの関係人口を増やしていこうというようなことだというふうに理解をしております。これを何とか1,000万人にというようなことではありますが、まだまだ伸び代の部分であったりとか、長所を伸ばすとか、いろいろなやり方があると思いますが、その戦略についてお伺いをしたいと思います。

島田戦略企画課長 今ほど副委員長から御紹介いただきましたとおり、関係人口の推計値351万人の内訳につきましては、やはり本県の県産品の購入者が最も多いというところがございます。また一方で、二拠点労働者、こちらのほうが非常に少なくなっているという状況でございます。

今御紹介いただきましたとおり、県産品の魅力向上、発信といったところは、訴求対象も非常に広いということで、関係人口を増やすための大きな求心力の1つと考えております。関係人口の増加に向けて本県のブランド力の向上、あるいは情報発信によって、委員がおっしゃるピラミッドの裾野、土台のところを広げていくということが大事かと

思っております。

また、今回の関係人口の推計におきましては、今ほど御紹介がございました交流人口、観光ですとかビジネスで2回以上来県していらっしゃる方々、こういった交流人口の方々が約1,400万人いらっしゃいますが、こちらはやっぱり関係人口ではございませんので、これを除外して推計しております。

このほか今回の推計におきましては、あえて直近1年間に本県と関係を有した方々を関係人口として推計しているところがございます。したがって、それ以前に本県との関係を持った方々、すなわち行動が1年以上前であった方々、こういった方々も推計から外しているところですが、このような方々が約1,000万人いらっしゃるということでございます。

県では、まずはこのような言わば潜在的な関係人口、委員がおっしゃるところのピラミッドの裾野、土台のところかと思いますが、そういった方々との関係性を深めまして、この方々を関係人口化することが重要であるというふうに考えております。

観光やビジネスで訪問する方々が関係人口となるための行動を誘発する取組のほか、1年以上前に本県と関わっていただいた方々が毎年本県と関わるように、例えば県産品を購入いただいた方々やビジネスで出張でお越しいただいた方々、こういった方々をターゲットとしたファンづくり、あるいは今ブランディングのほうで取り組んでおります「『寿司』と言えば、富山」と連携した事業、こういったことを部局連携、関係部局と一丸となって施策を工夫して取り組んでまいりたいと考えております。

大門委員 本当にまさしくそのピラミッドの裾野をどうやって広げていくか、いろいろな細かい部分の施策に対してど

うブックをしていくかということが、非常に大切なのかなと思っております。

いろいろな調査機関の結果を見てみますと、どうして関係人口になったかというアンケート結果でいきますと、断トツで1位が「かつて住んでいた」「職場や学校に通っていた」であり、これは地縁血縁というようなところだと思えます。

その次にやっぱり多いのが「観光で訪れた」などという部分になっております。やはりそういった部分では、交流人口を広げることによって次の関係人口が増えてくる、ということが非常に大切なのかなと思っておりますし、訪問系、非訪問系がありますが、よりその非訪問、まだ来ていない方々にどうやってこの富山県に来ていただくかということ、より深い関係性をつくっていくということもまた非常に大切かと思っております。

そして、その後のまた移住という部分ですよね。この関係人口の中で、大体18%ぐらいが「移住に興味はある」というアンケート調査結果も出ておりまして、そういった段階を踏んで、どうやってピラミッドの上のほうに持っていくかということを考えながら施策を進めていただいて、関係人口をより広めて、この富山県の活性化に向けて取り組んでいただけたらと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、次に、ふるさと納税についてお伺いをしたいと思います。

このふるさと納税なんですけれども、この関係人口推計でいきますと、県産品購入の非訪問という分類かと思いきや、支援者という分類に当てはまるそうでした、この支援者が大体34万人というような形となっております、多いのか少ないのか分かりませんが、そういった分類に

入っております。

今年のこの富山県と市町村を足したふるさと納税の寄附額は28億7,400万円、前年比5億1,700万円増で、寄附者も10万5,000人で前年比1万9,000人増加ということで、富山県としては過去最高というような状況だったんですけども、これ全国比較ですと、残念ながらワーストという結果となりました。富山県の皆さんがほかの県に寄附した金額が大体30億1,500万円ということで、大体1億4,000万円の金額がマイナスというような状況となっております。

記者会見を見させていただきましたが、知事からは、富山県は市町村が15市町村ということで、全国を見回しても市町村の数が一番少ないので、そういったことも原因の1つじゃないですかねというような話もあったんですけども、私もそれを聞いたときはそうかもしれないなと思ったんですけども、よくよく調べてみますと、次に市町村数の少ない香川県と福井県が17市町村なんですけれども、香川県が82億6,000万円、そして福井県が152億円ということで、香川県は富山県の3倍、福井県に関しては5倍というような寄附を集めておまして、市町村の数じゃないなというふうに感じました。

もちろん知事も急に言われてそういった回答をしたのかなと思いますし、他県の調査結果を知らずに話されたんだろうとっておりますが、やはりそういった言い訳はせずに、この富山県の魅力ある商品のブラッシュアップですとか、もちろん県だけではなくて市町村との連携というものも非常に大切だと考えます。まずこの結果に対して、林原税務課長の御所見をお伺いします。

林原税務課長 御指摘のとおり、県と県内市町村を合わせましたふるさと納税の受入額は過去最高を更新しましたが、全国順位は下降し、寄附受入額が住民税控除額を下回って

いるという状況にございます。

受入額のうち市町村が占める割合は、本県は95.4%となっておりまして、市町村の受入額が県全体の受入額に大きく影響いたします。県の受入額は約1億3,300万円と全国18位、県内市町村の受入額が約27億4,100万円ということで全国47位となっております。

受入額が多い都道府県の傾向としましては、全国的に食肉や海産物など人気が高い返礼品のロットを十分に確保できる自治体が多いということ、それからふるさと納税は市町村への寄附が大半を占めるため、市町村数が多いことなども考えられるところでございます。

一方、委員御指摘のとおり市町村数が少なくても受入額が多い県も実際でございますので、県では令和2年から県と市町村が合同で、全国の先進事例や効果的なPR手法などを学ぶ勉強会を開催いたしまして、ふるさと納税サイトを拡充するなど、ふるさと納税の確保に意欲的に取り組んできております。

この結果、今回受入額で見ると全国47位でございますが、対前年度伸び率で見ますと全国15位の21.9%増ということで、全国平均の16.3%増を大きく上回る伸び率となっております。

また、11の市町と県全体の受入額は過去最高を更新しておりますので、これまでの取組の成果が一定程度表れてきているのではないかと考えております。

大門委員 個別の市町村で見ますと、魚津市や氷見市のように非常に伸びている市町村もあり、そういった取組の成果が出てきているなという印象ですし、滑川市ももうちょっと頑張らんなんなところではあるんですけども、やはり魅力的な食材がある、先ほど課長も言われたように食品のロットがあるというのは非常に大切なことだ

というふうに思っております、その観点で富山県を見ますと、やはり海産物でいったらもう全国でもトップクラス、すしでいえば本当にトップクラスに美味しいというふうに言われているので、ないわけではないな、というのが私の印象であります。

やはりそれをどうやって全国の皆さんにPRしていくかといいますか、そう思ってもらえるのか。関係人口でいいますと応援をしたいと思ってもらえるような、やはりそういったふるさと納税の取組にしていけないのかなと私は感じているところでもあります。

まずは、やはりこの差額1億4,100万円、言わば出ていっておるわけなんで、これを何とかゼロにしたいよなという思いもありますし、そういったところをよりこれからも、もちろん各市町村の取組等はあるとは思いますが、やはり計画的にもっと伸ばしていこう、伸び率は高いけれども、さらにもっと伸ばしていこうというような取組で頑張っていたきたいと考えますが、それに向けての戦略であったり、連携であったりについてお伺いをします。

林原 税務課長 先ほどもお答えしたとおり、県と市町村を合わせた受入額は大きく伸びているところでございますが、県といたしましては、この伸びをさらに力強いものにするために、引き続き市町村担当部局とも連携して合同勉強会を開催しまして、全国の先進事例、効果的なPR手法を学びますとともに、県内市町村で実施されている複数の事業者が連携した返礼品の開発ですとか、現地決済型のふるさと納税の導入といったような取組の情報を共有しまして、新しいアイデアを生かした効果的な取組を促進したいと考えております。

また、県では今年度、寄附者に継続して富山県とつながっていただくことを目的とした、本県の具体的な取組を応

援してもらおうプロジェクト型の対象事業数を、大幅に増加させております。また、新たに、ふるさと納税を熟知する外部の人材を活用したPR強化などにも取り組むこととしております。

ふるさと納税制度は、地方で生まれ育ってその後都会で暮らす方々のふるさとや地域に貢献したいという思いを生かすために、寄附金税制の一環として平成20年度に創設されたものでございますので、幸せ人口1000万に向けた関係人口の増加のためにも、県と市町村が一層連携を強化してふるさと納税の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

大門委員 ぜひいろいろな取組をしていただいて、ふるさと納税が、寄附がどんどん伸びていくようにしていただきたいと思えますし、また来年の結果も楽しみにしたいというふうに思っております。渡辺委員、それでよろしいでしょうか。では、すみません、ありがとうございました。

川上委員長 ほかにありませんか。——ないようでありますので、これをもって質疑・質問を終わります。

2 陳情の審査

川上委員長 次に、陳情の審査に入ります。

陳情は1件付託されておりますので、当局から説明願います。

安川管財課長 陳情第14号 車両管理及び運用についての陳情について御説明いたします。

この陳情は、県の出先機関におきまして車検の切れた公用車を使用していたことが判明したことから、車両管理に当たり法令を遵守するよう求めるものでございます。

本庁及び出先機関において使用する車両は、富山県車両運行管理規程に基づき、本庁の課長及び出先機関の長が車両管理責任者となって管理しております。自動車検査証の

有効期間の確認につきましても、庁内の各機関において行っておりまして、実際の点検、整備、手続のほとんどを民間の自動車整備工場に依頼して行っております。

このたび、技術専門学院におきまして車検切れ公用車の使用が判明しましたことから、県が使用する全ての車両について自動車検査証の有効期間を確認いたしましたところ、車検切れで使用している車両はなかったところでございます。

今後、車検管理について全体の状況を一元的に把握し、二重チェック体制を整備するなど、引き続き車両管理に係る法令遵守に努めてまいります。

以上でございます。

川上委員長 ただいま当局から説明を受けましたが、これについて御意見等ございませんか。——ないようでありますので、これをもって陳情の審査を終わります。

以上で、付議事項についての審査は終わります。

3 その他

川上委員長 この際、ほかに何かご意見等はありませんか。——ないようでありますので、これをもって委員会を閉会いたします。